

青森公立大学大学院学則の変更について

1 趣旨

大学院における内部及び外部の環境変化に適応するべく、大学院の魅力づくりを進めるとともに、定員の見直しをしようとするもの。

2 改正内容

大学院の博士前期課程に係る学生定員について、入学定員を8人から4人に、収容定員を16人から8人に、それぞれ変更する。

3 施行期日等

平成31年4月1日から施行し、平成32年4月1日に入学する者から適用する。

青森公立大学大学院学則 変更前後の比較

【変更前（現行）】

（学生定員）

第5条 学生定員は、次のとおりとする。

研究科	専攻	課程	入学定員	収容定員
経営経済学研究科	経営経済学専攻	博士前期課程	<u>8人</u>	<u>16人</u>
		博士後期課程	2人	6人

【変更後】

（学生定員）

第5条 学生定員は、次のとおりとする。

研究科	専攻	課程	入学定員	収容定員
経営経済学研究科	経営経済学専攻	博士前期課程	<u>4人</u>	<u>8人</u>
		博士後期課程	2人	6人